

札幌市自立支援協議会委員 各位

札幌市自立支援協議会  
会長 永井 順子

第 35 回自立支援協議会 全体会 書面会議の結果について

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたびは、令和 2 年 12 月 16 日付 札幌第 3879 号にてご案内いたしました標記会議の開催にご協力いただき、誠にありがとうございます。

本会委員の全委員より書面決議書の提出を受け、下記のとおり審議いたしましたので、審議結果及び各委員からの意見等を報告いたします。

今後とも、本市の障がい福祉行政に対して、ご理解、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

1 審議結果

(1) 会長の選任

承認 22 名 不承認 0 名 ※書面決議書提出者 22 名。

委員全員から承認を得たため、自立支援協議会の委員の総意とみなし、永井順子委員を会長に選出する。

委員名	意見等（原文のまま掲載しています）
重泉委員	【承認】前回運営会議で話されていた様に次の会長が見つかるまでという認識でいいですか？
妻倉委員	【承認】是非お願いしたいです。

(2) 副会長の選任

承認 21 名 不承認 1 名 ※書面決議書提出者 22 名。

札幌市自立支援協議会設置要綱（以下、要綱）第 4 条に定めるとおり、副会長は運営上必須であるため、要綱第 6 条第 2 項を適用し、委員の過半数の承認を得ることから、小谷晴子委員を副会長に選出する。

なお、要綱附則第 2 条に定めるとおり、要綱の施行日（令和 2 年 12 月 1 日）の時点で任期が 6 年を超える委員については、令和 4 年 10 月 16 日までの間、要綱第 3 条第 2 項の対象外としております。

委員名	意見等（原文のまま掲載しています）
小熊委員	【承認】障害当事者の参画と要職への就任は大変重要だと考えます。

妻倉委員	【承認】是非お願いしたいです。
重泉委員	【不承認】会長も6年なので、副会長の方も6年を超えていない方から選ぶ方が整合性があると思う。

(3) ヘルパーの技術の向上に関するプロジェクトチームの終了

承認 22 名 不承認 0 名 ※書面決議書提出者 22 名。

委員全員から承認を得たため、自立支援協議会の委員の総意とみなし、ヘルパーの技術の向上に関するプロジェクトチームを終了する。

委員名	意見等（原文のまま掲載しています）
鴨崎委員	【承認】分野に関わらず、対人援助職にとってメンタルケアが重要であるとわかりました。ヘルパー等の魅力の周知も今後の課題になるかと思いません。
小熊委員	【承認】報告書の内容は大変共感できました。意義のある取り組みであったと思います。全国的な社会問題であるので、自立支援協議会での取り組みの継続は必要と考えます。報酬単価や社会的地位の向上のために、国への働き掛けも必要と考えます。
西村委員	【承認】検討結果としての成果と反省点及び課題を今後の自立支援協議会の取り組みや札幌市の施策に反映されることを望みます

(4) 移動に関するプロジェクトチームの終了

承認 22 名 不承認 0 名 ※書面決議書提出者 22 名。

委員全員から承認を得たため、自立支援協議会の委員の総意とみなし、移動に関するプロジェクトチームを終了する。

委員名	意見等（原文のまま掲載しています）
小熊委員	【承認】アンケートなど、地道な活動は大変有意義だと思います。厚労省が2020年10月から、通勤と就労中のヘルパー利用は、利用時間の上限はあるものの、各市町村等が地域生活支援事業で制度創設すれば可能としたので、自立支援協議会としても札幌市と2022年度の制度創設に向けて協議すべきと考えます。すでに実施している市町村は国内14か所あり、そのうちに千歳市もあるそうです。
西村委員	【承認】検討結果としての成果と反省点及び課題を今後の自立支援協議会の取り組みや札幌市の施策に反映されることを望みます。

## 2 報告事項

(1) 部会・運営会議・全体会・各プロジェクトチームからの活動報告

委員名	意見等（原文のまま掲載しています）
大館委員	感染症拡大防止の観点から、参集しての会議が難しい中で、書面やメールを活用した議論を行うなどの工夫がされていました。「オンラインは難し

	い」との感想もありましたが、オンラインでできることもあると思いますので、事業所の負担が少ない形での体制整備を検討していただければと思います。
加藤委員	「ヘルパー……PJ」の報告にもあったようにヘルパーのなり手不足の課題は（福祉人材全般の不足）行政（札幌市）・企業・専門学校等ともタイアップした検討チームとしてとりくまなくてはならないのではないかと考えています。政策の提言として自立支援協議会として意見を出すことはできないでしょうか？
栗虫委員	コロナ禍に於いて、各部会、PTでの会議自粛を余儀なくされておりますが、幾つかの地域部会でのアンケート調査を基に、この状況下だからこそ行える活動への情報共有、取り組みに生かしたいと思います。
小谷委員	今年度の上半期はコロナ感染症により活動がかなり制約されたが、それぞれの各部会やプロジェクトチームはメール等を使い、工夫しながら活動している様子が伺えました。重症心身障がい者ワーキングチームですが、第34回自立支援協議会全体会をうけての報告書を別紙作成しましたので、可能でしたら運営委員会において今後について検討していただけないでしょうか。「保留」のままでしたら一切活動できないので、よろしく願います。
永井委員	コロナウイルス感染症のため、皆、活動を制限されていたことが改めてわかりました。次年度は活動が通常通りに行えることを願っています。
西村委員	コロナ禍や現場を持ちながらの取り組みに感謝します。
山田委員	コロナ禍の中、各地域部会で、活動を検討、実行されていることを知り、励みになりました。このような中なので、報告事項が少ないと思いますが、メールにて、連絡会ができたなら、活動の方法等、参考にできると思いました。

## (2) 札幌市自立支援協議会設置要綱の一部改正について

委員名	意見等（原文のまま掲載しています）
荒川委員	一部改正の箇所が分かりにくい。下線を引くなど分かるようにしていただきたい。②「附則」の改正であったことがわかりました。
重泉委員	今回委員の6年は市付属機関からという事が根拠でした。故に、付属機関の要綱の周知も必要かと思えます。

## (3) さっぽろ障がい者プラン2018の令和元年度実績報告

委員名	意見等（原文のまま掲載しています）	担当部署からの回答
荒川委員	P41～42. 虐待防止ネットワーク会議が（令2.3.26）中止になっている。令和2年度も新型コロナが収束しているわけでないため中止のまま	虐待防止ネットワーク会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度も開催できておりませんが、会議形式を工夫して年度

	<p>なのか？外出自粛要請が長期化し、虐待が発生するリスクが高まっていることが考えられることから、会議形式を工夫して開催し、現状の把握から各機関への周知により「虐待予防や早期発見」という実効性ある普及・啓発が可能となるのではないかと思います。</p>	<p>未までに開催するよう準備を進めております。開催に当たっては、いただいたご意見を参考とさせていただきます。</p>
尾形委員	<p>「自立生活援助」、「地域移行支援」、「地域定着支援」の実績数が少なすぎます。これは札幌市だけではなく、全国的な課題でもあります。この数値を増やしていくための工夫や仕掛けが必要かと思えます。</p> <p>「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置」および「地域生活支援拠点等の整備」について、具体的な動き、その進捗が分かりにくいです。これは先の3つの実績等と併せて考えていくべき事象であり、その設置に向けた早急な取り組みと設置後の積極的な協議に期待しています。</p>	<p>自立生活援助、地域移行支援、地域定着支援は、令和3年度報酬改定において、障がい者の地域移行を更に促進するため、対象者要件の拡大や、報酬加算の充実などの見直しは予定されております。</p> <p>なお、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場」や「地域生活支援拠点等の整備」については、設置（整備）後も引き続き、協議（検討・評価）等の取組を進めてまいります。</p>
小谷委員	<p>横断的分野3の基本施策3「障がいに配慮した市政情報の提供」P32パンフレットやガイドブックにはルビを付けているが、区役所から来る通知等（障害福祉サービス等更新の手続きの案内等）にはルビがついてなく何の通知かわからない（特に知的障がいの方）。</p>	<p>一律にあらゆる通知にルビをつけたり、言葉を簡単にしたりすることは難しいですが、個別にお問合せいただきましたら、障がいの特性等に応じ、必要な合理的配慮の提供を行います。</p> <p>知的障がいのある方をはじめ市民の皆様に関わりやすい内容の文書を作っていくよう、努めていきたいと考えております。</p>
小谷委員	<p>視覚障がいの方には封筒の表に区役所から届いているものと分かるように点字のテープ等を貼るなど工夫してもらいたい。</p>	<p>点字シール付き封筒希望者として事前に登録いただいている方に対しては、各区保健福祉課から郵送する際に、封筒に部署名等を記載した点字シールを貼付しております。</p>

	<p>P54 日常生活用具の内容及び限度額の見直しをしていただきたい。</p> <p>P105 から P107 災害について、まったく関心を持ってない町内会があり、そこに住む高齢者や障がい者は常に不安を持って生活をしている。</p>	<p>日常生活用具の内容及び限度額は、必要に応じて見直しを行います。</p> <p>災害時の地域住民同士の支え合いに取り組む地域の拡大を図るため、引き続き、町内会等に向けて周知してまいります。</p>
永井委員	<p>2020 年度のコロナの影響を今後どのように検討していくかが課題になると思いました。(進捗の遅れなどがあつた場合にコロナの影響をどの程度のものでして評価するかや、コロナにより新たに生じた課題を将来的に取り組む必要のあるものとして評価するかなど)</p>	<p>いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

(4) 障がい福祉計画(第6期)・障がい児福祉計画(第2期)の策定について (さっぽろ障がい者プラン2018(一部改正))

委員名	意見等 (原文のまま掲載しています)	担当部署からの回答
尾形委員	<p>今更ですが、前述した3つのサービス成果目標値が低いと感じます。</p> <p>もう少し高い目標数値を掲げ、それに向けた具体的な取り組みを展開できるよう、各地での議論や協議ができればと思います。</p>	<p>サービス見込量については、これまでの実績等から算出しております。</p> <p>いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
加藤委員	<p>児童発達支援、放課後等デイの設置見込み数が増加しているか、すでに飽和状態であると感じますが、少子化になっていく中で、本当に必要なサービスについて、吟味することができないかと思ひます。</p> <p>レスパイトニーズと療育ニーズ(質的な問題が多いところもあるので)が混同しているため。</p>	<p>障がい福祉サービス等の質については、本計画に記載の各種取組を通じて、向上を図ってまいります。</p> <p>いただいたご意見を参考にしながら、障がいのある方が必要なサービスを受けることができるよう、引き続き、障がい福祉サービス等の提供体制の確保に努めてまいります。</p>
小熊委員	<p>札幌市障がい福祉計画(第6期)に、「通勤、就労中にヘルパーが支援できる地域生活支援事業としての制度創設を検討する。」と明記できないでしょうか。</p>	<p>重度障がい者等の通勤支援や職場等における支援の在り方については、国において、引き続き検討が行われているところです。</p> <p>本市としては、限られた財源のなか、直ちに事業を創設することは困</p>

		<p>難と考えておりますので、現時点で本計画に掲載することは考えておりませんが、こうした国の動向や、他政令指定都市の動向も注視しながら、今後も、障がいのある方にとって、より利用しやすい制度の充実に努めてまいりたいと考えております。</p>
小谷委員	<p>P44、P64 障がい者福祉人材確保について「障がい福祉サービス魅力発信事業」に期待しているのでぜひ事業所の慢性的な人材不足の解消になるようにしていただきたい。</p> <p>P60 発達障がい支援において相談事業所だけでなく、自宅内から本人と信頼関係を持てる人材育成が必要と思うので検討をお願いします。</p>	<p>障がい福祉サービス魅力発信事業については、人材確保につながるよう、取組を進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、発達障害者支援センターにおいては、オンライン等も含め、相談を実施しております。</p>
西村委員	<p>生活環境の整備とバリアフリーに基づくまちづくりを推進するために他の政令市等が実施している状況も踏まえて札幌市営地下鉄のホームの底上げ工事により乗車時の段差解消を進めることを盛り込んで頂きたい。</p>	<p>今回は障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）の策定であることから、いただいたご意見は、次期障がい者計画の策定（2024年3月予定）に向けて、参考とさせていただきます。</p> <p>いただいたご意見は札幌市営地下鉄を所管する札幌市交通局にお伝えいたします。</p>
西村委員	<p>障がいを理由とする差別の解消と権利擁護を進めるために札幌市共生社会推進協議会の機能を強化することを盛り込んで頂きたい。</p>	<p>今回は障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）の策定であることから、いただいたご意見は、次期障がい者計画の策定（2024年3月予定）に向けて、参考とさせていただきます。</p> <p>なお、障害者差別解消法は現在、国において見直しの検討がされているところであり、国の動向を注視してまいりたいと考えております。</p>
西村委員	<p>療育・教育の充実を図るために地域生活支援事業として重度訪問介</p>	<p>本市としては、限られた財源の中、直ちに事業を創設することは困</p>

	護の大学修学支援事業の実施を盛り込んで頂きたい。	難と考えておりますので、現時点で本計画に掲載することは考えておりませんが、いただいたご意見を参考にしつつ、他政令市の動向も注視しながら、今後も、障がいのある方にとって、より利用しやすい制度の充実に努めてまいりたいと考えております。
西村委員	雇用・就労の促進を図るために地域生活支援事業として重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成と重度訪問介護サービス利用者等通勤援助助事業の実施を盛り込んで頂きたい。	今回は障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）の策定であることから、いただいたご意見については、次期障がい者計画の策定（2024年3月予定）に向けて、参考とさせていただきます。 なお、重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金及び重度訪問介護サービス利用者等通勤援助助成金は市町村ではなく「独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構」が実施する雇用施策です。
増田委員	両計画の計画検討部会委員として当事者の立場から意見を述べさせていただきます。本書での意見は特にございませぬ。	検討部会に御参加いただき、また御意見をいただきありがとうございます。引き続き、計画策定をすすめてまいります。

札幌市自立支援協議会事務局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

障がい福祉課就労・相談支援担当係 齊藤

TEL : 011-211-2936 FAX : 011-218-5181

令和2年（2020年）12月10日

札幌市自立支援協議会 全体会 各位

重症心身障がい者ワーキングチーム  
構成員一同

## 第34回自立支援協議会 全体会の審議をうけてのご報告

令和2年5月に開催された第34回自立支援協議会 全体会（書面会議）において、重症心身障がいの課題に関するプロジェクトチームの発足につきご審議いただき「一旦保留」とし、「今後、運営会議及び重症心身障がいの課題に関するワーキングチームにて再度、必要な検討を行うこと」とする旨ご審議いただいた結果を拝受いたしました。

この間、当ワーキングチームにて10月5日（月）ならびに12月10日（木）にオンライン会議を開催し検討いたしました内容をご報告申し上げます。

**1. 「保留」に関する今後の取り扱い**

全体会でのご審議を受け『保留』となりましたが、その後、運営会議等で再協議いただけるのか、今後の見通しについてご教示願いたく思います。

**2. 今後取り組みが必要な課題に向けて**

当チームとしても『重症心身障がい者』だけのことに固執しているわけではなく、札幌市内で困難を抱えておられる方々の共通の課題として検討する必要性は理解しており、共通の課題の抽出や検討の方法などについて、障害の重い方もしくは困り感の強い人たちの課題のプロジェクトでの協議が必要だと考えます。

一方で、これまでプロジェクトやワーキングチームで継続が必要としていた課題解決に向けての方略が途切れることなく取り組まれることも必要と考えており、前段の新たなプロジェクトの中で重症心身障がい者に関する課題についても取り組まれることを望みます。

現状では活動自体が完全に止まっている状態となっており、取り組みが必要な様々な課題への今後の方策について、自立支援協議会としてご協議いただきたくお願い申し上げます。

以上